

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】危機管理課

個人情報ファイルの名称	戸別受信機貸与者ファイル	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	危機管理課	
個人情報ファイルの利用目的	戸別受信機貸与者を調査・閲覧するため	
記録項目	1 申請者氏名、2 申請者住所、3 申請者電話番号、4 戸別受信機管理番号	
記録範囲	戸別受信機貸与申請書を提出したもの	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市危機管理課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 秘書課・広報広聴係

個人情報ファイルの名称	市民何でも意見メールボックス、市民何でも意見箱及びその他広聴ファイル		
行政機関等の名称	豊川市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画部秘書課		
個人情報ファイルの利用目的	市に寄せられた意見等の全数把握のため		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 問い合わせ内容、4 電話番号、5 メールアドレス、6 回答内容		
記録範囲	市民何でも意見メールボックス・意見箱利用者、電話・郵送等で市に対する意見を述べた者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市企画部秘書課		
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—		
備考			

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】企画政策課

個人情報ファイルの名称	豊川市物価高騰対応生活支援事業（おこめ券配布）に関する発送先リスト（世帯主のみ）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画部企画政策課	
個人情報ファイルの利用目的	おこめ券配布のため	
記録項目	1 世帯連番、2 送付先氏名（世帯主氏名）、3 郵便番号、4 住所、5 方書、6 構成人数	
記録範囲	令和4年8月1日時点で豊川市の住民基本台帳に住所が登録され、かつ同年10月31日まで引き続き住所が登録されている世帯主	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム（住民情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市企画部企画政策課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】企画政策課

個人情報ファイルの名称	豊川市物価高騰対応生活支援事業（おこめ券配布）に関する発 送者リスト（全員）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	企画部企画政策課	
個人情報ファイルの利用目的	おこめ券配布対象者把握のため	
記録項目	1 世帯連番、2 世帯内連番、3 氏名かな、4 氏名、5 生年月日、 6 性別、7 郵便番号、8 住所、9 方書、10 続柄、11 要配慮者 該当フラグ（世帯）、12 要配慮者該当フラグ（個人）、13 準要 配慮者該当フラグ（世帯）、14 準要配慮者該当フラグ（個人）、 15 世帯番号、16 宛名番号、17 住民となった日、18 特記区分	
記録範囲	令和4年8月1日時点で豊川市の住民基本台帳に住所が登録 され、かつ同年10月31日まで引き続き住所が登録されてい る市民	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム（住民情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 豊川市企画部企画政策課 (所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 元気なとよかわ発信課

個人情報ファイルの名称	寄附金台帳等	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画部元気なとよかわ発信課	
個人情報ファイルの利用目的	豊川市へ寄附した者等を管理するため	
記録項目	1 連番、2 年度、3 寄附区分、4 寄附受付番号、5 寄附受付日、6 決済年月日、7 氏名、8 郵便番号、9 都道府県、10 住所 1、11 住所 2、12 電話番号、13 寄附額、14 決済方法、15 返礼品、16 使途、17 使途詳細、18 表彰、19 公表の希望、20 備考	
記録範囲	豊川市へ寄附を申し出た者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市企画部元気なとよかわ発信課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 元気なとよかわ発信課

個人情報ファイルの名称	ワンストップ特例申請受付簿	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画部元気なとよかわ発信課	
個人情報ファイルの利用目的	ワンストップ特例申請した者を管理するため	
記録項目	1 通番、2 氏名、3 フリガナ、4 郵便番号、5 都道府県、6 住所 1、7 住所 2、8 電話番号、9 生年月日、10 寄附日、11 寄附金額、12 印刷日	
記録範囲	寄附金税額控除に係る申告特例申請書・申告特例申請事項変更届出書（地方税法附則第二条の四）の提出者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 豊川市企画部元気なとよかわ発信課	
	（所在地） 〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 元気なとよかわ発信課

個人情報ファイルの名称	申告特例通知書送付者一覧	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画部元気なとよかわ発信課	
個人情報ファイルの利用目的	ワンストップ特例申請書を提出した寄附者の情報を、寄附者が居住する自治体へ eLTAX を通じて通知するため。	
記録項目	1 手続き ID、2 修正回数、3 通知年月日、4 回送先団体コード、5 回送先政令指定都市区コード、6 回送先区・事務所コード、7 回送先市（区町村）長、8 回送元団体コード、9 回送元市（区町村）長または都道府県知事、10 連絡先組織名、11 連絡先電話番号、12 年分、13 住所、14 フリガナ、15 氏名、16 個人番号、17 生年月日、18 電話番号、19 合計寄附金額、20 備考、21 団体間回送発行番号	
記録範囲	寄附金税額控除に係る申告特例申請書・申告特例申請事項変更届出書（地方税法附則第二条の四）の提出者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市企画部元気なとよかわ発信課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 契約検査課・契約係

個人情報ファイルの名称	業者台帳	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部契約検査課	
個人情報ファイルの利用目的	入札参加資格業者の管理	
記録項目	1 業者名、2 住所、3 代表者名、4 役職名、5 電話・FAX、6 業種、7 資本金、8 格付、9 点数	
記録範囲	入札参加資格申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市総務部契約検査課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民税課・税務管理係

個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 性別、5 宛名番号、6 車種、7 標識番号、8 課税区分、9 納税義務者区分、10 減免情報、11 初度検査年月、12 グリーン化特例区分、13 車名、14 車台番号、15 型式認定番号、16 型式、17 原動機型式、18 年式、19 総排気量又は定格出力、20 定置場所、21 動力区分、22 取得年月日、23 取得事由、24 廃車年月日、25 廃車事由、26 異動年月日、27 異動事由、28 プレート状態、29 通知書番号、30 課税年度、31 税額、32 納付情報、33 納税通知書発送情報、34 口座情報、35 送付先情報	
記録範囲	豊川市を定置場とする車両の所有者及び使用者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、運輸局、軽自動車検査協会、本人、親族、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市財務部市民税課	
	(所在地) 〒442-0068 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	

備考	
----	--

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民税課・税務管理係、市民税係

個人情報ファイルの名称	相続人調査台帳	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部市民税課、資産税課、収納課	
個人情報ファイルの利用目的	相続人調査における戸籍請求対象者の共有のため	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 カナ氏名、4 生年月日、5 死亡日	
記録範囲	賦課期日後に死亡した者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、親族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市財務部市民税課	
	(所在地) 〒442-0068 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民税課・市民税係

個人情報ファイルの名称	障害まとめ	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	障害者控除の適用可否判断のため	
記録項目	1 宛名番号、2 漢字氏名、3 生年月日、4 種類、5 等級、6 交付年月日	
記録範囲	12 月 31 日時点で豊川市の身体障害者手帳、精神障害者手帳及び療育手帳を交付されている者	
記録情報の収集方法	福祉課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市財務部市民税課	
	(所在地) 〒442-0068 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民税課・市民税係

個人情報ファイルの名称	個人住民税システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税の計算及び賦課を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 性別、5 宛名番号、6 世帯番号、7 課税年度、8 課税資料種類、9 所得等、10 控除等、11 課税標準額、12 税額、13 合計所得金額、14 総所得金額、15 総所得金額等、16 所得控除合計、17 年税額、18 徴収方法、19 特別徴収義務者、20 所得税額、21 所得税所得控除合計、22 期別税額、23 口座情報、24 送付先情報、25 納付情報	
記録範囲	各年度1月1日時点で豊川市に住民登録又は居所がある者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、税務署、給与支払者、年金支払者、本人、親族、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市財務部市民税課	
	(所在地) 〒442-0068 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民税課・市民税係

個人情報ファイルの名称	申告支援システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税の計算及び賦課を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 性別、5 宛名番号、6 世帯番号、7 課税年度、8 課税資料種類、9 所得等、10 控除等、11 課税標準額、12 税額、13 合計所得金額、14 総所得金額、15 総所得金額等、16 所得控除合計、17 年税額、18 徴収方法、19 申告区分、20 所得税額、21 所得税所得控除合計、22 扶養区分、23 口座情報、24 電話番号、25 減免区分、26 特別徴収義務者、27 就職年月日、28 退職年月日、29 個人番号	
記録範囲	各年度 1 月 1 日時点で豊川市に住民登録又は居所がある者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、税務署、給与支払者、年金支払者、本人、親族、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市財務部市民税課	
	(所在地) 〒442-0068 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	

備考	
----	--

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民税課・市民税係

個人情報ファイルの名称	国税連携システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	所得税及び復興特別所得税の確定申告書データ収受のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 電話番号、6 所得税及び復興特別所得税の確定申告書に記載された情報、7 個人番号、8 整理番号	
記録範囲	豊橋税務署に確定申告書を提出した者及び豊川市を回送先とした者	
記録情報の収集方法	税務署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	地方自治体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市財務部市民税課	
	(所在地) 〒442-0068 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民税課・市民税係

個人情報ファイルの名称	普⇄特判定リスト	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	特別徴収対象者の把握のため	
記録項目	1 入力日、2 氏名、3 宛名番号、4 異動事由、5 指定番号、6 事業所名、7 受給者番号	
記録範囲	退職就職等の異動があった者	
記録情報の収集方法	特別徴収義務者、給与支払者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市財務部市民税課	
	(所在地) 〒442-0068 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民税課・市民税係

個人情報ファイルの名称	税務署調べ対象者リスト	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	確定申告書記載内容について調査するため	
記録項目	1 整理番号、2 納税者名（法人名）、3 納税地等、4 年分 事業年度、5 閲覧帳簿、6 複写の有無、7 ※税務署整理欄 特定個人情報を含む、8 担当者、9 住民コード、10 台帳番号（市民税課）、11 台帳番号（税務署）、12 調査したい内容	
記録範囲	確定申告書の記載内容に不明点がある者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、税務署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	豊橋税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 豊川市財務部市民税課	
	（所在地） 〒442-0068 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民税課・市民税係

個人情報ファイルの名称	令和 6 年度定額減税補足給付金（調整給付）システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	令和 6 年度定額減税補足給付金（調整給付）の給付事務	
記録項目	1 宛名コード、2 カナ氏名、3 氏名、4 生年月日、5 性別、6 世帯番号、7 続柄、8 現住所、9 郵便番号、10 住民日、11 住民となった事由、12 住民税の課税状況、13（推計）所得税の額、14 扶養親族数、15 確認書送付情報、16 確認書受付情報、17 支給不支給決定情報、18 口座情報、19 支給日、20 支給方法	
記録範囲	令和 6 年 1 月 1 日時点で豊川市に住民登録又は居所がある者であり、基準日（令和 6 年 6 月 3 日）時点において国内に住民登録を有する者	
記録情報の収集方法	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第 10 条、住民基本台帳システム、算定ツール	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市財務部市民税課	
	（所在地）〒442-0068 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 6 月 3 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】収納課・収納管理係

個人情報ファイルの名称	過誤納金還付内訳書	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部収納課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の過誤納金の還付事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 還付額、4 口座情報、5 電話番号	
記録範囲	市税の過誤納金の還付対象者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、収納管理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市財務部収納課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】収納課・収納管理係

個人情報ファイルの名称	口座振依頼	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部収納課	
個人情報ファイルの利用目的	市税及び料の口座振替事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 口座情報、5 納税義務者	
記録範囲	市税及び料の口座振替対象者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市財務部収納課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】収納課・収納管理係

個人情報ファイルの名称	不納欠損・繰越資料	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部収納課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の年度繰越事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 滞納額、4 税目、5 期別、6 納期限、7 調定額、8 欠損額	
記録範囲	市税の年度繰越対象者	
記録情報の収集方法	収納管理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市財務部収納課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】収納課・収納管理係

個人情報ファイルの名称	W i z L I F E	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部収納課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の納付等に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 通知書番号、4 税目、5 調停年度、6 期別、7 税額、8 納期限、9 更正日、10 収入額、11 延滞金額、12 未納額、13 過誤納額、14 収入日、15 還付額	
記録範囲	納付対象者	
記録情報の収集方法	収納管理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市財務部収納課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】収納課・収納対策係

個人情報ファイルの名称	分納誓約書	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部収納課	
個人情報ファイルの利用目的	滞納整理事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 科目、5 期別、6 通知書番号 7 滞納額、8 滞納額	
記録範囲	納税対象者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、滞納管理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市財務部収納課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】収納課・収納対策係

個人情報ファイルの名称	差押調書	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部収納課	
個人情報ファイルの利用目的	滞納整理事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年度、5 期別、6 科目、7 納期限、8 税額、9 延滞金額	
記録範囲	納税対象者	
記録情報の収集方法	滞納管理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市財務部収納課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】収納課・収納対策係

個人情報ファイルの名称	T H I N K T A X	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部収納課	
個人情報ファイルの利用目的	滞納整理事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 通知書番号、4 税目、5 調停年度、6 期別、7 調定額、8 納期限、9 処分区分、10 収入額、11 延滞金額、12 未納額、13 過誤納額、14 収入日、15 納付計画書、16 財産記録、17 処分記録、18 経過記録、19 照会記録	
記録範囲	納税対象者	
記録情報の収集方法	滞納管理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市財務部収納課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】資産税課・土地係、家屋係、償却資産係

個人情報ファイルの名称	固定資産税システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の賦課事務を行うため	
記録項目	1 土地・家屋所在地、2 所有者氏名、3 所有者住所、4 地積、5 床面積、6 地目、7 種類、8 構造、9 償却資産申告内容、10 課税標準額、11 評価額、12 税額、13 納税管理人氏名、14 納税管理人住所	
記録範囲	固定資産所有者、納税管理人	
記録情報の収集方法	登記済通知書、本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	消防本部予防課、愛知県東三河県税事務所、名古屋法務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市財務部資産税課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】地域福祉課・生活支援係

個人情報ファイルの名称	生活困窮者自立支援統計システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活困窮者自立支援	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 年齢、4 住所、5 電話番号、6 家族関係等個人の属性に関する基本的情報、7 健康状態・疾病・障害・介護等健康に関する情報、8 家賃等住居に関する情報、9 就労・職歴に関する情報、10 学歴、11 通学・通所情報に関する情報、12 収入・資産・債務に関する情報、13 社会保障制度利用状況、14 生活歴、15 抱えている課題等の相談業務において知り得た情報	
記録範囲	相談を行った者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市福祉部地域福祉課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 地域福祉課・生活支援係

個人情報ファイルの名称	電力、ガス、食料品等価格高騰緊急支援給付金システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	電力、ガス、食料品等価格高騰緊急支援給付金の給付事務	
記録項目	1 宛名コード、2 カナ氏名、3 氏名、4 生年月日、5 性別、6 世帯番号、7 続柄、8 現住所、9 郵便番号、10 住民日、11 住民となった事由、12 住民税の課税状況、13 申請書送付情報、14 申請受付情報、15 支給不支給決定情報、16 口座情報、17 支給日、18 支給方法	
記録範囲	基準日（令和4年9月30日時点）時点において豊川市に住民登録している者	
記録情報の収集方法	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第10条、行政手続における個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条1項に基づきデータを収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 豊川市福祉部地域福祉課	
	（所在地） 〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】地域福祉課・福祉政策係

個人情報ファイルの名称	戦没者遺族弔慰金受付簿	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	豊川市福祉部地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	戦傷病者及び遺族援護に関する事務	
記録項目	1 戦没者氏名、2 弔慰金請求者氏名、3 続柄、4 電話番号、5 住所、6 被相続人氏名、7 被相続人死亡日、8 被相続人続柄	
記録範囲	戦没者の遺族である弔慰金受給者、相続人及び親族	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市福祉部地域福祉課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】地域福祉課・生活支援係

個人情報ファイルの名称	住民税非課税世帯等臨時特別給付金システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	住民税非課税世帯等臨時特別給付金の給付事務	
記録項目	1 宛名コード、2 カナ氏名、3 氏名、4 生年月日、5 性別、6 世帯番号、7 続柄、8 現住所、9 郵便番号、10 住民日、11 住民となった事由、12 住民税の課税状況、13 申請書送付情報、14 申請受付情報、15 支給不支給決定情報、16 口座情報、17 支給日、18 支給方法	
記録範囲	基準日（令和3年12月10日時点及び令和4年6月1日時点）時点において豊川市に住民登録している者	
記録情報の収集方法	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第10条、行政手続における個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条1項に基づきデータを収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市福祉部地域福祉課 (所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】地域福祉課・保護係

個人情報ファイルの名称	生活保護システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護の決定、保護金品の支給等に関する事務のために利用する。	
記録項目	1 ケース番号、2 被保護者氏名、3 生年月日、4 性別、5 戸籍及び住所、6 電話番号、7 生活歴及び職歴、8 保護費支給情報、9 医療情報、10 介護情報、11 預貯金、保険及び年金情報、12 他法情報、13 訪問記録、14 扶養義務者情報、15 警察照会情報	
記録範囲	要保護者及び被保護者	
記録情報の収集方法	本人、扶養義務者、住基部局、銀行、金融機関、保険会社、年金機構、主治医、警察	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	介護高齢課、収納課、市民税課、資産税課、保険年金課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市福祉部地域福祉課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】地域福祉課・保護係

個人情報ファイルの名称	生活保護ケースファイル	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護の決定、保護金品の支給等に関する事務のために利用する。	
記録項目	1 ケース番号、2 被保護者氏名、3 生年月日、4 性別、5 戸籍及び住所、6 電話番号、7 生活歴及び職歴、8 保護費支給情報、9 医療情報、10 介護情報、11 預貯金、保険及び年金情報、12 他法情報、13 訪問記録、14 扶養義務者情報、15 警察照会情報	
記録範囲	被保護者	
記録情報の収集方法	本人、扶養義務者、住基部局、銀行、金融機関、保険会社、年金機構、主治医、警察	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市福祉部地域福祉課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】地域福祉課・保護係

個人情報ファイルの名称	年金加入状況調査票ファイル		
行政機関等の名称	豊川市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	被保護者の年金受給情報把握のため利用する。		
記録項目	1 ケース番号、2 被保護者氏名、3 生年月日、4 年金受給（予定）情報		
記録範囲	被保護者		
記録情報の収集方法	本人、年金機構		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市福祉部地域福祉課		
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）	
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—		
備考			

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】地域福祉課・保護係

個人情報ファイルの名称	課税調査表ファイル	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護適正化のため収入状況等に関する調査のため利用する。	
記録項目	1 ケース番号、2 被保護者氏名、3 生年月日、4 保護開始・廃止年月日、5 住所、6 収入認定額、7 課税所得額	
記録範囲	被保護者及び元被保護者	
記録情報の収集方法	市民税課、他市町税務部局、年金機構、就労先、本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市福祉部地域福祉課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】地域福祉課・生活支援係

個人情報ファイルの名称	民生委員・児童委員名簿	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	民生委員・児童委員の管理	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 職業、5 住所、6 電話番号、7 委嘱年月日、8 解嘱年月日、9 担当区域	
記録範囲	民生委員・児童委員に委嘱された者	
記録情報の収集方法	内申調書による収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市福祉部地域福祉課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】地域福祉課・生活支援係

個人情報ファイルの名称	令和５年度住民税非課税世帯支援給付金（３万円）システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	令和５年度住民税非課税世帯支援給付金（３万円）の給付事務	
記録項目	１宛名コード、２カナ氏名、３氏名、４生年月日、５性別、６世帯番号、７続柄、８現住所、９郵便番号、１０住民日、１１住民となった事由、１２住民税の課税状況、１３申請書送付情報、１４申請受付情報、１５支給不支給決定情報、１６口座情報、１７支給日 １８支給方法	
記録範囲	基準日（令和５年６月１日時点）時点において豊川市に住民登録している者	
記録情報の収集方法	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第１０条、行政手続における個人を識別するための番号の利用等に関する法律第９条１項に基づきデータを収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市福祉部地域福祉課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】地域福祉課・生活支援係

個人情報ファイルの名称	令和５年度住民税非課税世帯支援給付金（７万円）システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	令和５年度住民税非課税世帯支援給付金（７万円）の給付事務	
記録項目	１宛名コード、２カナ氏名、３氏名、４生年月日、５性別、６世帯番号、７続柄、８現住所、９郵便番号、１０住民日、１１住民となった事由、１２住民税の課税状況、１３申請書送付情報、１４申請受付情報、１５支給不支給決定情報、１６口座情報、１７支給日 １８支給方法	
記録範囲	基準日（令和５年１２月１日時点）時点において豊川市に住民登録している者	
記録情報の収集方法	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第１０条、行政手続における個人を識別するための番号の利用等に関する法律第９条１項に基づきデータを収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市福祉部地域福祉課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和６年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】地域福祉課・生活支援係

個人情報ファイルの名称	令和５年度住民税均等割のみ課税世帯支援給付金システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	令和５年度住民税均等割のみ課税世帯支援給付金の給付事務	
記録項目	１宛名コード、２カナ氏名、３氏名、４生年月日、５性別、６世帯番号、７続柄、８現住所、９郵便番号、１０住民日、１１住民となった事由、１２住民税の課税状況、１３申請書送付情報、１４申請受付情報、１５支給不支給決定情報、１６口座情報、１７支給日 １８支給方法	
記録範囲	基準日（令和５年１２月１日時点）時点において豊川市に住民登録している者	
記録情報の収集方法	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第１０条、行政手続における個人を識別するための番号の利用等に関する法律第９条１項に基づきデータを収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市福祉部地域福祉課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 地域福祉課・生活支援係

個人情報ファイルの名称	令和５年度子育て世帯加算給付金システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	令和５年度子育て世帯加算給付金の給付事務	
記録項目	１宛名コード、２カナ氏名、３氏名、４生年月日、５性別、６世帯番号、７続柄、８現住所、９郵便番号、１０住民日、１１住民となった事由、１２住民税の課税状況、１３申請書送付情報、１４申請受付情報、１５支給不支給決定情報、１６口座情報、１７支給日 １８支給方法	
記録範囲	基準日（令和５年１２月１日時点）時点において豊川市に住民登録している者	
記録情報の収集方法	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第１０条、行政手続における個人を識別するための番号の利用等に関する法律第９条１項に基づきデータを収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 豊川市福祉部地域福祉課	
	（所在地） 〒442-8601 豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐ 法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和６年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】障害福祉課・障害者支援係

個人情報ファイルの名称	福祉システム（在宅重度障害者手当）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	愛知県在宅重度障害者手当申請者の把握、台帳管理及び支給事務のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 性別、5 行政区、6 宛名番号、7 世帯番号、8 現住所、9 連絡先、10 開廃区分、11 資格区分、12 認定番号、13 月額、14 支給開始、15 受給者区分、16 認定日、17 認定事由、18 喪失日、19 喪失事由、20 進達番号、21 進達状態、22 県進達日、23 判定日、24 所得状況有無、25 所得状況届出日、26 公募確認有無、27 世帯所得情報、28 配偶者、29 扶養義務者氏名、30 扶養義務者続柄、31 扶養義務者同居別居の別、32 障害情報、33 支払区分、34 開始・廃止日、35 金融機関、36 口座番号、37 種別、38 名義人	
記録範囲	在宅重度障害者手当の申請をした者	
記録情報の収集方法	本人及び住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	東三河児童・障害者相談センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市福祉部障害福祉課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	

備考	
----	--

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】障害福祉課・障害者支援係

個人情報ファイルの名称	福祉システム（市手当）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	豊川市障害者のしあわせを高める手当申請者の把握、台帳管理及び支給事務のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 性別、5 行政区、6 宛名番号、7 世帯番号、8 現住所、9 連絡先、10 開廃区分、11 資格区分、12 認定番号、13 月額、14 支給開始、15 受給者区分、16 認定日、17 認定事由、18 喪失日、19 喪失事由、20 資格有無、21 現況届有無、22 現況届出日、23 公募確認有無、24 障害情報、25 支払区分、26 開始・廃止日、27 金融機関、28 口座番号、29 種別、30 名義人、31 世帯所得情報	
記録範囲	豊川市障害者のしあわせを高める手当の申請をした者	
記録情報の収集方法	本人及び住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	会計課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市福祉部障害福祉課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	

備考	
----	--

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】障害福祉課・障害者支援係

個人情報ファイルの名称	福祉システム（自立支援医療（精神通院））	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	自立支援医療（精神通院）申請者の把握及び台帳管理のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 性別、5 行政区、6 宛名番号、7 世帯番号、8 現住所、9 電話番号、10 保護者氏名、11 保護者続柄、12 申請者氏名、13 申請者続柄、14 受給者番号、15 有効期間、16 主たる障害、17 従たる障害、18 その他の障害、19 添付書類、20 更新先送情報、21 負担区分、22 重度かつ継続、23 負担上限額、24 受付場所、25 進達年月日、26 受理年月日、27 受渡年月日、28 保険情報、29 医療機関名、30 医療機関住所、31 医療機関区分、32 申請年月日、33 受付記号・番号、34 申請内容、35 決定年月日、36 決定結果、37 所得情報、38 個人番号	
記録範囲	自立支援医療（精神通院）の申請をした者	
記録情報の収集方法	本人及び住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	愛知県精神保健福祉センター、行政課、市民税課、介護高齢課、保険年金課、子育て支援課、保育課、学校教育課、保健センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市福祉部障害福祉課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	

備考	
----	--

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】障害福祉課・障害福祉係

個人情報ファイルの名称	福祉システム（障害福祉サービス）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害福祉サービス受給者証の発行等、対象者の管理のため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 性別、5 行政区、6 宛名番号、7 世帯番号、8 世帯主、9 住所、10 保護者氏名、11 保護者連絡先、12 続柄、13 申請者、14 申請者連絡先、15 本人連絡先、16 給付区分、17 障害区分、18 事業所、19 サービス受給者番号、20 認定/終了日、21 交付年月日、22 有効期間、23 モニタリング、24 実施内容、25 負担上限月額、26 地域区分、27 法区分、28 サービスコード、29 単位数、30 回数、31 国保連合会送付、32 支給判定、33 障害支援区分、34 所得区分、35 サービス名称、36 事業所番号、37 口座情報、38 問い合わせ先	
記録範囲	障害福祉サービスを受給している又は受給した履歴のある者	
記録情報の収集方法	本人及び住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	東三河広域連合、愛知県（障害福祉課）、介護高齢課、保険年金課、子育て支援課、保健センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市福祉部障害福祉課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	

備考	
----	--

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】障害福祉課・障害者支援係

個人情報ファイルの名称	福祉システム（身体障害者手帳）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳申請者の把握及び台帳管理のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 性別、5 行政区、6 宛名番号、7 世帯番号、8 現住所、9 保護者氏名、10 保護者連絡先、11 保護者続柄、12 申請者、13 申請者連絡先、14 本人連絡先、15 手帳番号、16 種別、等級、17 受付場所、18 交付場所、19 進達年月日、20 通知年月日、21 住所地特例、22 交付年月日、23 再交付年月日、24 返還年月日、25 主たる障害、26 手帳障害名、27 却下理由、28 障害認定日、29 障害名、30 疾病・外傷名、31 等級、32 法別表、33 有期認定期限、34 申請番号、35 申請年月日、36 申請種別、37 申請事由、38 異動年月日、39 処理年月日、40 決定結果	
記録範囲	身体障害者手帳の申請をした者	
記録情報の収集方法	本人及び住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	東三河児童・障害者センター、行政課、市民税課、収納課、介護高齢課、保険年金課、子育て支援課、保育課、学校教育課、保健センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市福祉部障害福祉課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】障害福祉課・障害者支援係

個人情報ファイルの名称	福祉システム（精神障害者保健手帳）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	精神障害者保健福祉手帳申請者の把握及び台帳管理のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 性別、5 行政区、6 宛名番号、7 世帯番号、8 現住所、9 受給者番号、10 有効期間、11 負担区分、12 負担上限額、13 主たる障害、14 保護者氏名、15 保護者連絡先、16 保護者続柄、17 申請者、18 申請者連絡先、19 申請者続柄、20 本人連絡先、21 台帳番号、22 申請年月日、23 申請種別、24 申請事由、25 受付記号番号、26 申請内容、27 転入元、28 進達年月日、29 結果受理日、30 決定結果、31 異動年月日、32 通知年月日、33 添付書類、34 主たる障害、35 従たる障害、36 その他障害、37 受付場所、38 交付場所、39 手帳番号、40 交付年月日、41 障害級、42 有効期間(自)、43 有効期間(至)、44 個人番号	
記録範囲	精神障害者保健福祉手帳の申請をした者	
記録情報の収集方法	本人及び住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	愛知県精神保健福祉センター、行政課、市民税課、収納課、介護高齢課、保険年金課、子育て支援課、保育課、学校教育課、保健センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市福祉部障害福祉課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 障害福祉課・障害福祉係

個人情報ファイルの名称	福祉システム（地域生活支援事業）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	地域生活支援事業によるサービス受給者を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 性別、5 行政区、6 宛名番号、7 世帯番号、8 世帯主、9 住所、10 保護者氏名、11 保護者連絡先、12 続柄、13 申請者、14 申請者連絡先、15 本人連絡先、16 給付区分、17 障害区分、18 事業所、19 サービス受給者番号、20 認定/終了日、21 交付年月日、22 有効期間、23 モニタリング、24 実施内容、25 負担上限月額、26 地域区分、27 法区分、28 サービスコード、29 単位数、30 回数、31 国保連合会送付、32 支給判定、33 障害支援区分、34 所得区分、35 サービス名称、36 事業所番号、37 口座情報、38 問い合わせ先	
記録範囲	地域生活支援事業によるサービスを受給している又は受給した履歴のある者	
記録情報の収集方法	本人及び住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	東三河広域連合、愛知県（障害福祉課）、介護高齢課、保険年金課、子育て支援課、保健センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 豊川市福祉部障害福祉課	
	（所在地） 〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	

備考	
----	--

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】障害福祉課・障害者支援係

個人情報ファイルの名称	福祉システム（特別児童扶養手当）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	特別児童扶養手当申請者の把握及び台帳管理のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 性別、5 行政区、6 宛名番号、7 世帯番号、8 現住所、9 連絡先、10 開廃区分、11 資格区分、12 証書記号、13 証書番号、14 整理番号、15 月額、16 支給開始、17 受給者区分、18 進達状態、19 進達日、20 認定日、21 認定事由、22 喪失日、23 喪失事由、24 所得状況届有無、25 所得状況届出日、26 配偶者、27 扶養義務者、28 扶養義務者続柄、29 同居別居の別、30 障害情報、31 児童氏名、32 児童性別、33 児童生年月日、34 資格区分、35 同居別居の別、36 監護の状況、37 生計同一の別、38 続柄、39 満年齢、40 住民、非住民の別、41 世帯所得情報、42 個人番号	
記録範囲	特別児童扶養手当の申請をした者	
記録情報の収集方法	本人の父母及び住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	東三河児童・障害者センター、子育て支援課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市福祉部障害福祉課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	

備考	
----	--

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】障害福祉課・障害者支援係

個人情報ファイルの名称	福祉システム（日常生活用具）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	日常生活用具申請者の把握、台帳管理及び支給事務のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 性別、5 行政区、6 宛名番号、7 世帯番号、8 現住所、9 申請年月日、10 申請受付番号、11 対象区分、12 本人連絡先、13 保護者氏名、14 保護者続柄、15 保護者連絡先、16 障害部位、17 用具名、18 納入業者名、19 特記事項、20 交付枚数、21 決定年月日、22 決定結果、23 負担区分、24 自己負担額、25 給付年月日、26 給付番号、27 公費負担額、28 基準価格、29 期限(受給者)、30 基準超過額、31 用具の価格、32 支払区分、33 自己負担総額、34 支払期日、35 却下理由、36 利用者負担残額、37 負担金受領額、38 支払年月日、39 世帯所得情報	
記録範囲	日常生活用具の申請をした者	
記録情報の収集方法	本人及び住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市福祉部障害福祉課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	

備考	
----	--

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】障害福祉課・障害者支援係

個人情報ファイルの名称	福祉システム（補装具）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	補装具申請者の把握及び台帳管理のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 性別、5 行政区、6 宛名番号、7 世帯番号、8 現住所、9 申請年月日、10 申請区分、11 対象区分、12 本人連絡先、13 保護者氏名、14 保護者続柄、15 保護者連絡先、16 障害部位、17 判定区分、18 補装具名、19 連携用具名、20 耐用期間、21 委託業者名、22 修理部位、23 特記事項、24 処方、25 交付枚数、26 判定依頼日、27 判定受付日、28 判定年月日、29 判定結果、30 判定機関、31 負担区分、32 法定自己負担額、33 決定年月日、34 決定結果、35 公費負担額、36 基準額、37 支給番号、38 基準超過額、39 見積額、40 却下理由、41 自己負担総額、42 支払区分、43 利用者負担残額、44 適合判定日、45 引渡し日、46 支払日、47 支払金額、48 基準額、49 見積額、50 公費負担額、51 基準超過額、52 自己負担総額、53 負担区分、54 法定自己負担額、55 借受け期間、56 利用者負担残額、57 支給年月、58 基準額、59 見積額、60 公費負担額、61 基準超過額、62 自己負担総額、63 法定自己負担額、64 支払年月日、65 支払金額、66 取消情報、67 世帯所得情報	
記録範囲	補装具の申請をした者	
記録情報の収集方法	本人及び住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	東三河児童・障害者センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市福祉部障害福祉課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】障害福祉課・障害者支援係

個人情報ファイルの名称	福祉システム（療育手帳）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	療育手帳申請者の把握及び台帳管理のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 性別、5 行政区、6 宛名番号、7 世帯番号、8 現住所、9 保護者氏名、10 保護者連絡先、11 保護者続柄、12 申請者、13 申請者連絡先、14 本人連絡先、15 手帳番号、16 程度、17 受付場所、18 交付場所、19 進達年月日、20 通知年月日、21 住所地特例、22 交付年月日、23 返還年月日、24 判定依頼日、25 判定年月日、26 次回判定日、27 判定機関、28 I Q、29 却下理由、30 申請番号、31 申請年月日、32 申請種別、33 申請事由、34 異動年月日、35 処理年月日、36 決定結果	
記録範囲	療育手帳の申請をした者	
記録情報の収集方法	本人及び住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	東三河児童・障害者センター、行政課、市民税課、収納課、介護高齢課、保険年金課、子育て支援課、保育課、学校教育課、保健センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市福祉部障害福祉課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	

備考	
----	--

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】介護高齢課・高齢者支援係

個人情報ファイルの名称	行政区別高齢者ひとり暮らし世帯（65歳以上）一覧表	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護高齢課	
個人情報ファイルの利用目的	ひとり暮らし高齢者を把握し、緊急時に迅速に親族等と連絡を取ることができるよう取りまとめたもの。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3年齢、4性別、5住所、6担当民生委員、7行政区	
記録範囲	65歳以上のひとり暮らし高齢者	
記録情報の収集方法	担当民生委員の申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	民生委員	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市福祉部介護高齢課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】介護高齢課・高齢者支援係

個人情報ファイルの名称	WizLIFE 総合福祉（R-STAGE） 65 歳以上のみ	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護高齢課	
個人情報ファイルの利用目的	ひとり暮らし高齢者を把握し、緊急時に迅速に親族等と連絡を取ることができるよう取りまとめたもの。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 電話番号、5 生年月日、6 緊急連絡先情報、7 主治医、8 担当民生委員	
記録範囲	65 歳以上のひとり暮らし高齢者	
記録情報の収集方法	担当民生委員の申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	民生委員	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市福祉部介護高齢課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】介護高齢課・高齢者支援係

個人情報ファイルの名称	つかもう名簿	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護高齢課	
個人情報ファイルの利用目的	介護予防事業の参加者を把握するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 電話番号	
記録範囲	一般介護予防教室参加者（同意書の提出）	
記録情報の収集方法	初回参加時に本人もしくは家族が同意書に記入し申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	地域包括支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市福祉部介護高齢課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】介護高齢課・高齢者支援係

個人情報ファイルの名称	要介護高齢者介護用品券・訪問理美容券支給事業	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護高齢課	
個人情報ファイルの利用目的	要介護３～５の認定を受けた方又は重度身体障害者で、在宅で介護を受けている者を対象に介護用品引換券・訪問理美容券を配布するため。	
記録項目	１氏名、２住所、３配布枚数、４配布月、５担当民生委員氏名	
記録範囲	要介護３～５に認定され、在宅で介護を受けている者 重度身体障害者で在宅で介護を受けている者	
記録情報の収集方法	対象者からの領収書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市福祉部介護高齢課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】介護高齢課・高齢者支援係

個人情報ファイルの名称	WizLIFE 総合福祉（R-STAGE）（介護用品券・訪問理美容券）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護高齢課	
個人情報ファイルの利用目的	要介護３～５の認定を受けた方又は重度身体障害者で、在宅で介護を受けている者を対象に介護用品引換券・訪問理美容券を配布するため。	
記録項目	１氏名、２生年月日、３住所、４性別、５被保険者番号、６要介護度、７認定有効期間、８配布月、９配布番号、１０配布枚数、１１返却日、１２返却枚数、１３返却理由、１４担当民生委員氏名	
記録範囲	要介護３～５に認定され、在宅で介護を受けている者 重度身体障害者で在宅で介護を受けている者	
記録情報の収集方法	介護保険システムと連携して抽出 障害福祉課からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市福祉部介護高齢課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】介護高齢課・高齢者支援係

個人情報ファイルの名称	WizLIFE 総合福祉 R-STAGE 要援護者台帳	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護高齢課	
個人情報ファイルの利用目的	災害時に人的被害の軽減を図るため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 電話番号、6 地域支援者氏名、7 地域支援者電話番号、8 担当民生委員及び自主防災会、9 制度登録理由（障害・介護認定や独居など）	
記録範囲	避難行動要支援者登録申請書の提出をしたもの	
記録情報の収集方法	本人又は保護者の申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	民生委員、自主防災会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市福祉部介護高齢課及び福祉部障害福祉課 (所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】介護高齢課・高齢者支援係

個人情報ファイルの名称	災害時要援護者登録申請書兼登録台帳	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護高齢課	
個人情報ファイルの利用目的	災害時に人的被害の軽減を図るため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 電話番号、6 地域支援者氏名、7 地域支援者電話番号、8 担当民生委員及び自主防災会、9 制度登録理由（障害・介護認定や独居など）	
記録範囲	避難行動要支援者登録申請書の提出をしたもの	
記録情報の収集方法	本人又は保護者の申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	民生委員、自主防災会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市福祉部介護高齢課及び福祉部障害福祉課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】介護高齢課・高齢者支援係

個人情報ファイルの名称	介護予防事業（基本チェックリスト）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護高齢課	
個人情報ファイルの利用目的	介護認定のない高齢者で年度内に 74、77、80 歳になる者を対象に、日常生活に必要な心身機能を調査するもの	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名カナ、3 氏名、4 生年月日、5 住所	
記録範囲	介護認定のない高齢者で年度内に 74、77、80 歳になる者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム経由での抽出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市福祉部介護高齢課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】介護高齢課・高齢者支援係

個人情報ファイルの名称	WizLIFE 総合福祉（R-STAGE）（介護予防把握）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護高齢課	
個人情報ファイルの利用目的	介護認定のない高齢者で年度内に 74、77、80 歳になる者を対象に、日常生活に必要な心身機能を調査するもの	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 基本チェックリストの各項目への該当有無	
記録範囲	介護認定のない高齢者で年度内に 74、77、80 歳になる者	
記録情報の収集方法	介護保険システムより抽出及び本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市福祉部介護高齢課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】介護高齢課・介護保険係

個人情報ファイルの名称	障害者控除対象者認定申請情報	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護高齢課	
個人情報ファイルの利用目的	障害者控除対象者認定事務を行うため	
記録項目	1 認定申請書の情報（対象者氏名・住所・生年月日・性別・介護保険被保険者番号・障害者手帳等の有無・要介護度・使用目的、申請者氏名・住所・続柄・電話番号）、2 要介護度・認定有効期間、3 主治医意見書（障害者高齢者の日常生活自立度、認知症高齢者の日常生活自立度）、4 障害理由、5 認定基準日、6 特記事項	
記録範囲	本人、親族、法定代理人、その他福祉事務所長が認める者	
記録情報の収集方法	本人、親族、法定代理人、その他福祉事務所長が認める者、東三河広域連合	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市福祉部介護高齢課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保険年金課・国保給付係

個人情報ファイルの名称	健康かるてシステム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	特定健康診査、後期高齢者医療健康診査結果	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 電話番号、6 罹患歴・現病歴、7 健診結果	
記録範囲	特定健康診査、後期高齢者医療健康診査対象者	
記録情報の収集方法	本人、市民課、愛知県国民健康保険団体連合会からのデータ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	愛知県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市福祉部保険年金課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保険年金課・福祉医療係

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料の賦課に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 被保険者番号、3 国籍、4 住所、5 宛名番号、6 電話番号、7 年齢、8 性別、9 生年月日、10 世帯番号、11 取得事由、12 喪失事由、13 取得日、14 適用日、15 喪失日、16 終了日、17 納付変更、18 資格情報、19 賦課情報、20 収納情報、21 口座情報、22 特別徴収関係情報、23 送付先情報	
記録範囲	後期高齢者医療保険の被保険者及び同一世帯員	
記録情報の収集方法	本人、市民課、市民税課、介護高齢課、愛知県後期高齢者医療広域連合電算処理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	愛知県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市福祉部保険年金課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保険年金課・福祉医療係

個人情報ファイルの名称	愛知県後期高齢者医療広域連合電算処理システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 被保険者番号、3 個人番号、4 性別、5 生年月日、6 住所、7 宛名番号、8 世帯番号、9 資格情報、10 収納情報、11 給付情報、12 口座情報、13 送付先情報	
記録範囲	後期高齢者医療保険の被保険者及び同一世帯員	
記録情報の収集方法	本人、市民課、障害福祉課、地域福祉課、市民税課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	愛知県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市福祉部保険年金課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保険年金課・福祉医療係

個人情報ファイルの名称	収納管理システム（後期高齢者医療保険）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料の収納に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 電話番号、6 宛名番号、7 個人番号、8 口座情報、9 賦課情報、10 収納情報、11 還付情報	
記録範囲	後期高齢者医療保険の被保険者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム（住民情報）、後期高齢者医療システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	愛知県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市福祉部保険年金課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保険年金課・国保給付係、国保保険料係

個人情報ファイルの名称	市町村事務処理標準システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の資格・給付・賦課事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 性別、6 続柄、7 電話番号、8 保険証番号、9 宛名番号、10 個人番号、11 資格情報、12 給付情報、13 所得情報、14 口座情報、15 賦課情報、16 証発行履歴	
記録範囲	国民健康保険被保険者及び世帯主	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）、国保総合システム（診療報酬明細書情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国民健康保険団体連合会、他市町村（情報ネットワークシステム）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市福祉部保険年金課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保険年金課・国保保険料係

個人情報ファイルの名称	収納管理システム（国民健康保険）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険料の還付事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 電話番号、6 宛名番号、7 個人番号、8 口座情報、9 賦課情報、10 収納情報、11 還付情報	
記録範囲	国民健康保険加入世帯の世帯主	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム（住民情報）、市町村事務処理標準システム（賦課情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市福祉部保険年金課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保険年金課・国民年金係

個人情報ファイルの名称	国民年金システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金の各種業務（資格取得喪失、免除等）	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 本籍・国籍、6 親族、7 続柄、8 婚姻歴、9 世帯状況、10 転入・転出・死亡・住定日等の異動日、11 収入状況、12 課税状況、13 連絡先、14 個人番号	
記録範囲	国民年金の被保険者及び同一世帯員	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市福祉部保険年金課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保険年金課・福祉医療係

個人情報ファイルの名称	福祉医療費受給者台帳	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉医療費の受給者資格管理及び請求支払業務のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 連絡先、6 受給者番号、7 宛名番号、8 世帯番号、9 所得、10 養育費受取状況、11 口座情報、12 在留資格、13 生活保護受給状況、14 児童扶養手当受給状況、15 障害者手帳・療育手帳・精神障害者手帳の番号・等級・交付年月日・再認定日、16 介護認定の番号・等級・再認定日、17 取得・喪失事由、18 取得日・喪失日、19 医療機関受診履歴、20 保険点数、21 給付額、22 被保険者氏名、23 被保険者住所、24 被保険者生年月日、25 被保険者性別、26 被保険者と受給者の続柄、27 保険記号・番号、28 保険者名、29 保険者番号、30 保険者住所、31 保険取得日、32 世帯主氏名、33 世帯主生年月日、34 世帯主性別、35 世帯主所得、36 世帯主と受給者の続柄、37 保護者氏名、38 保護者住所、39 保護者生年月日、40 保護者性別、41 受給者との続柄、42 扶養義務者氏名、43 扶養義務者生年月日、44 扶養義務者所得、45 配偶者氏名、46 配偶者生年月日、47 配偶者所得、48 配偶者障害、49 母子・父子となった理由	
記録範囲	福祉医療費受給者、被保険者、世帯主	
記録情報の収集方法	本人、市民課、障害福祉課、地域福祉課、市民税課、子育て支援課、介護高齢課、国保総合システム（診療報酬明細書情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	愛知県国民健康保険団体連合会、愛知県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市福祉部保険年金課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】子育て支援課・子ども手当係

個人情報ファイルの名称	愛知県遺児手当所得状況届綴	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども健康部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	愛知県遺児手当の支給事務を行うため	
記録項目	1 認定番号、2 受給者情報（宛名コード、個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、被用区分、外国人区分、扶養義務者情報）、3 児童情報、4 手当区分、5 支給開始年月、6 電話番号、7 支払情報、8 口座情報、9 所得情報	
記録範囲	遺児手当の受給者、児童、扶養義務者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市子ども健康部子育て支援課	
	（所在地）〒442-8601 愛知県豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】子育て支援課・子育て支援係

個人情報ファイルの名称	児童クラブ入所申込書	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども健康部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童クラブの入所決定などのために利用する	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 電話番号、6 家族構成、7 勤務地、8 健康状態	
記録範囲	申込書を提出した者及びその家族	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市子ども健康部子育て支援課	
	(所在地) 〒442-8601 愛知県豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】子育て支援課・子ども手当係

個人情報ファイルの名称	児童手当システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども健康部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当及び特例給付の支給事務を行うため	
記録項目	1 認定番号、2 受給者情報（宛名コード、個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、被用区分、外国人区分、配偶者情報）、3 児童情報、4 手当区分、5 支給開始年月、6 電話番号、7 支払情報、8 口座情報、9 所得情報	
記録範囲	児童手当の受給者、配偶者、児童	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市子ども健康部子育て支援課	
	（所在地）〒442-8601 愛知県豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】子育て支援課・児童発達相談センター

個人情報ファイルの名称	総合支援台帳システム（相談支援）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども健康部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童発達相談事業、児童発達支援に関する業務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 保護者氏名、5 保護者の生年月日、6 保護者の所属、7 住所、8 電話番号、9 相談内容	
記録範囲	相談を希望する 18 歳未満の児童及び保護者、支援者	
記録情報の収集方法	本人、保護者、その他児童発達支援関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市子ども健康部子育て支援課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】子育て支援課・子ども手当係

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当現況届	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども健康部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当の支給事務を行うため	
記録項目	1 認定番号、2 受給者情報（宛名コード、個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、被用区分、外国人区分、扶養義務者情報）、3 児童情報、4 手当区分、5 支給開始年月、6 電話番号、7 支払情報、8 口座情報、9 所得情報	
記録範囲	児童扶養手当の受給者、児童、扶養義務者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市子ども健康部子育て支援課	
	（所在地）〒442-8601 愛知県豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】子育て支援課・子育て支援係

個人情報ファイルの名称	放課後児童クラブシステム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども健康部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童クラブの入所状況の整理や利用者負担金の賦課・徴収などの業務を行うため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 電話番号、6 家族構成、7 健康状態、8 口座情報	
記録範囲	児童クラブの利用を希望する児童及びその保護者、家族	
記録情報の収集方法	児童の保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市子ども健康部子育て支援課	
	(所在地) 〒442-8601 愛知県豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】子育て支援課・子ども手当係

個人情報ファイルの名称	豊川市遺児の育成をはかる手当現況届綴	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども健康部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	豊川市遺児手当の支給事務を行うため	
記録項目	1 認定番号、2 受給者情報（宛名コード、個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、被用区分、外国人区分、扶養義務者情報）、3 児童情報、4 手当区分、5 支給開始年月、6 電話番号、7 支払情報、8 口座情報、9 所得情報	
記録範囲	遺児手当の受給者、児童、扶養義務者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市子ども健康部子育て支援課	
	（所在地）〒442-8601 愛知県豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】子育て支援課・子ども家庭係

個人情報ファイルの名称	要保護要支援児童ファイル	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども健康部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	要保護児童対策地域協議会に関する事務を行うため	
記録項目	1 児童情報（氏名、生年月日、性別、所属、住所）、2 家族情報（続柄、氏名、生年月日、職業、住所）、3 対応（経過）記録	
記録範囲	要保護児童、要支援児童、特定妊婦及びその家族	
記録情報の収集方法	本人又は家族、要保護児童対策地域協議会構成員等の関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	豊川市要保護児童対策地域協議会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市子ども健康部子育て支援課	
	（所在地）〒442-8601 愛知県豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】子育て支援課・子ども家庭係

個人情報ファイルの名称	養育支援訪問対象者ファイル	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども健康部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	養育支援訪問事業に関する記録を管理するため	
記録項目	1 児童情報（氏名、生年月日、性別、住所）、2 家族情報（続柄、氏名、生年月日、住所、電話番号）、3 関係機関情報、4 支援記録	
記録範囲	要支援児童（養育支援訪問対象者）、特定妊婦及びその家族	
記録情報の収集方法	本人又は家族、保健センター、病院等の関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	豊川市要保護児童対策地域協議会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市子ども健康部子育て支援課	
	（所在地）〒442-8601 愛知県豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保育課・経営支援係

個人情報ファイルの名称	施設等利用費請求書ファイル	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども健康部保育課	
個人情報ファイルの利用目的	施設等利用給付事務を行うため	
記録項目	1 認定保護者氏名、2 認定子ども氏名、3 生年月日、4 認定種別、5 入園年月、6 年間在籍月数、7 当月における異動事由、8 提供日数等、9 施設等利用費の算定額	
記録範囲	施設等利用給付認定申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人、福祉情報システム、法定代理受領により施設等利用給付費を請求する新制度未移行幼稚園経営者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	法定代理受領により施設等利用給付費を請求する新制度未移行幼稚園経営者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市子ども健康部保育課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保育課・経営支援係

個人情報ファイルの名称	給食費無料化事業負担金支給者一覧	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども健康部保育課	
個人情報ファイルの利用目的	給食費無料化事業負担金の支給事務を行うため	
記録項目	1 児童氏名、2 生年月日、3 学年、4 在園状況、5 給食費、6 給食費無料化事業負担金請求額	
記録範囲	入所児童	
記録情報の収集方法	本人、福祉情報システム、代理受領により給食費減免事業負担金を請求する新制度未移行幼稚園経営者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	代理受領により給食費無料化事業負担金を請求する新制度未移行幼稚園経営者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市子ども健康部保育課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保育課・保育利用係

個人情報ファイルの名称	R-STAGE 福祉情報システム（入所事務）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども健康部保育課	
個人情報ファイルの利用目的	保育所等認定事務を行うため	
記録項目	1 入所児童及びその世帯員情報、2 電話番号、3 認定情報、4 入所資格情報、5 保育料等金額	
記録範囲	入所児童及びその世帯員	
記録情報の収集方法	利用児童保護者、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）、福祉情報システム（母子等減免情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市子ども健康部保育課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保育課・保育利用係

個人情報ファイルの名称	保育所等途中入所申込者一覧	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども健康部保育課	
個人情報ファイルの利用目的	保育所等入所調整事務を行うため	
記録項目	1 入所児童及びその世帯員情報、2 電話番号、3 入所資格情報	
記録範囲	入所児童及びその世帯員	
記録情報の収集方法	入所児童保護者、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市子ども健康部保育課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保育課・保育利用係

個人情報ファイルの名称	病児・病後児保育事業利用登録者一覧	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども健康部保育課	
個人情報ファイルの利用目的	利用者登録事務を行うため	
記録項目	1 利用希望児童及びその世帯員情報、2 電話番号、3 在園名等、 4 生活保護適用の有無	
記録範囲	入所児童及びその世帯員	
記録情報の収集方法	入所児童保護者、住民基本台帳システム（住民情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市子ども健康部保育課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保育課・保育利用係

個人情報ファイルの名称	R-STAGE 福祉情報システム（一時預かり）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども健康部保育課	
個人情報ファイルの利用目的	一時預かり保育利用者負担額賦課徴収事務を行うため	
記録項目	1 利用希望児童及びその世帯員情報、2 電話番号、3 在園名等、 4 生活保護適用の有無	
記録範囲	入所児童及びその世帯員	
記録情報の収集方法	利用児童保護者、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）、 福祉情報システム（母子等減免情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市子ども健康部保育課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保育課・保育利用係

個人情報ファイルの名称	R-STAGE 福祉情報システム（保育料等）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども健康部保育課	
個人情報ファイルの利用目的	保育所等利用者負担額及び給食費の賦課徴収事務を行うため	
記録項目	1 入所児童及びその世帯員情報、2 電話番号、3 認定情報、4 入所資格情報、5 請求金額、6 納付情報、7 銀行口座	
記録範囲	入所児童及びその世帯員	
記録情報の収集方法	入所児童保護者、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）、福祉情報システム（母子等減免情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市子ども健康部保育課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保育課・保育利用係

個人情報ファイルの名称	証明書発行	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども健康部保育課	
個人情報ファイルの利用目的	保育所入所の現況について証明するため	
記録項目	1 入所希望児童及びその保護者情報、2 電話番号	
記録範囲	入所児童及びその保護者	
記録情報の収集方法	利用児童及びその保護者、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市子ども健康部保育課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保健センター・保健予防係

個人情報ファイルの名称	ワクチン接種記録システム（VRS）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども健康部保健センター	
個人情報ファイルの利用目的	臨時の予防接種に関する事務	
記録項目	1 被接種者情報（個人番号、氏名、カナ氏名、生年月日、性別、接種券番号、接種者区分）、2 接種情報（自治体名、会場名、券種、回数、接種日、医師名、ワクチン、ワクチンロット No、ワクチン接種量、券番号）	
記録範囲	被接種者	
記録情報の収集方法	接種医	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他市町村（情報提供ネットワークシステム）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市子ども健康部保健センター (所在地) 〒442-0879 豊川市萩山町3丁目77番地の1・77番地の7	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）【課名・係名】保健センター・保健予防係、妊産婦保健係、乳幼児保健係
健康管理係

個人情報ファイルの名称	健康管理システム（健康かるて）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども健康部保健センター	
個人情報ファイルの利用目的	予防接種に関する事務、母子保健に関する事務、健康診査事務	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 世帯情報、4 電話番号、5 課税情報、6 生活保護情報、7 予防接種情報、8 妊娠届出情報、9 妊産婦相談支援情報、10 妊産婦健康診査情報、11 乳児全戸訪問情報、12 乳幼児健康診査情報、13 健康診査情報	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	本人、医療機関、助産院、健診実施機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他市町村（情報提供ネットワークシステム）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市子ども健康部保健センター （所在地）〒442-0879 豊川市萩山町3丁目77番地の1・77番地の7	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保健センター・保健予防係

個人情報ファイルの名称	休日夜間急病診療所医療事務システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども健康部保健センター	
個人情報ファイルの利用目的	診療所受診者の情報を管理し、診療報酬請求のために利用する。	
記録項目	1 受診者情報（氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、性別、カルテ番号、健康保険証、医療受給者証）、2 受診情報（受診日、傷病名、診療点数、処方内容）	
記録範囲	診療所を受診した者	
記録情報の収集方法	本人、医師	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	愛知県国保連合会、社会保険診療報酬支払基金	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市子ども健康部保健センター (所在地) 〒442-0879 豊川市萩山町3丁目77番地の1・77番地の7	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保健センター・健康管理係

個人情報ファイルの名称	けんしん Web 予約システム（A I T E L）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども健康部保健センター	
個人情報ファイルの利用目的	健康診査事務	
記録項目	1 予約者情報（氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、性別、住所、電話番号、保険種別）、2 健診予約情報（予約日、健診項目、予約会場）	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市子ども健康部保健センター (所在地) 〒442-0879 豊川市萩山町3丁目77番地の1・77番地の7	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課・戸籍管理係

個人情報ファイルの名称	戸籍管理システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍簿の記録及び管理、戸籍附票の記録及び管理、埋火葬許可、人口動態調査関係事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 国籍・本籍、6 家族状況、7 結婚歴・離婚歴、8 親族関係、9 住定日、10 民刑事項、11 身分関係、12 傷病名	
記録範囲	豊川市に本籍を有する者及び有したことがある者、豊川市に戸籍の届出をした者、豊川市に死産の届出をした者	
記録情報の収集方法	戸籍届出、他市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市市民部市民課 (所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	戸籍法（昭和 22 年法律第 224 号）第 113 条から第 117 条までの規定に基づき訂正請求ができる。	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課・住民登録係

個人情報ファイルの名称	印鑑登録システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録の記録及び管理を行うため。	
記録項目	1 登録番号、2 登録年月日、3 氏名、4 生年月日、5 男女の別、6 住所、7 外国人住民の平仮名氏名表記	
記録範囲	印鑑登録者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市市民部市民課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課・住民登録係

個人情報ファイルの名称	住民異動届	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	その市町村を構成する住民に関して、住民からの住所の異動等に関わる情報の提供を求め、それに基づいて、住民に関する記録を整備するため	
記録項目	1 住所、2 氏名（届出人及び異動者）、3 生年月日、4 性別、5 世帯主名、6 続柄、7 住民となった年月日、8 異動日、9 届出日、10 外国人記載事項、11 本籍、12 筆頭者、13 住民票コード、14 個人番号、15 学校区、16 世帯コード、17 個人コード、18 行政区、19 選挙区、20 国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療保険・児童手当に関する事項	
記録範囲	住所異動に伴う異動届を提出した者 戸籍届に伴う住民票記載事項の修正等をした者 通称名記載・削除に伴う申請書を提出した者 旧氏記載・削除に伴う申請書を提出した者 内縁関係にある者の続柄修正に伴う申請書を提出した者 出生届の提出に至らない子に係る申請書を提出した者 (いずれも平成29年度以降)	
記録情報の収集方法	本人、代理人、住民基本台帳ネットワークシステム、戸籍システム、戸籍届出書、他の自治体	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	開示請求者、保険年金課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市市民部市民課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第14条第2項の規定に基づき訂正請求ができる。	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課・住民登録係

個人情報ファイルの名称	個人番号カード交付受領書	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カード交付者の管理をするため	
記録項目	1 交付日、2 氏名、3 電話番号、4 身分証明書等確認事項	
記録範囲	個人番号カード受領者本人又は代理人	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市市民部市民課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課・住民登録係

個人情報ファイルの名称	通知カード関係届出書（紛失、返納、個人番号カード申請書等含む）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	通知カード関係手続事務を行うため	
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 住所、4 電話番号、5 生年月日、6 性別、7 届出日	
記録範囲	届出者本人、同一世帯員又は代理人	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住基ネット、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市市民部市民課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課・住民登録係

個人情報ファイルの名称	個人番号カード申請時来庁方式申請者一覧	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	申請時来庁方式申請者を管理するため	
記録項目	1 受付日、2 住所、3 氏名、4 電話番号、5 個人番号、6 事務処理進捗状況	
記録範囲	個人番号カード申請時来庁方式申請者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市市民部市民課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課・住民登録係

個人情報ファイルの名称	個人番号通知書送付者一覧	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号通知書送付者を管理するため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 性別、4 住民コード、5 個人番号、6 異動事由、7 異動年月日、8 通知書返戻事項	
記録範囲	個人番号通知書送付者、世帯主	
記録情報の収集方法	住基ネット、住民基本台帳システム、返戻郵送物	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市市民部市民課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課・住民登録係

個人情報ファイルの名称	個人番号関係届出書（電子証明書新規発行、更新、券面記載事項変更等含む）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号関係手続事務を行うため	
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 住所、4 生年月日、5 性別、6 電話番号、7 届出日	
記録範囲	届出者本人又は代理人	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住基ネット、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市市民部市民課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課・住民登録係

個人情報ファイルの名称	電子証明書更新者一覧	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	電子証明書更新者を管理するため	
記録項目	1 カード発行番号、2 住民票コード、3 氏名、4 住所、5 生年月日、6 性別、7 有効期限満了日、8 居所判定	
記録範囲	電子証明書更新者	
記録情報の収集方法	CS サーバー（地方公共団体情報システム機構）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市市民部市民課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課・住民登録係

個人情報ファイルの名称	住民記録システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の記録及び管理を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 世帯主、5 続柄、6 戸籍の表示、7 住民となった日、8 住所、9 住定日、10 個人番号、11 国民健康保険に関するもの	
記録範囲	豊川市に住民登録を有する者	
記録情報の収集方法	本人、他市町村からの通知等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市市民部市民課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課・住民登録係

個人情報ファイルの名称	本人通知制度事前登録者名簿	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	本人通知制度事前登録者管理のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 本籍、5 電話番号、6 登録期間	
記録範囲	豊川市本人通知制度事前登録申込書を提出した者（平成23年10月4日以降）	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市市民部市民課	
	（所在地）〒442-8601 愛知県豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民協働国際課・市民協働係

個人情報ファイルの名称	連区長・町内会長名簿	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民協働国際課	
個人情報ファイルの利用目的	連区長・町内会長と連絡調整を行うため	
記録項目	1 町内会名、2 連区名、3 氏名、4 カナ氏名、5 住所、6 電話番号、7 郵便番号、8 メールアドレス	
記録範囲	連区長・町内会長	
記録情報の収集方法	連区長・町内会長に名簿の提出を依頼	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市市民部市民協働国際課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 人権生活安全課・交通安全防犯係

個人情報ファイルの名称	自転車乗車用ヘルメット補助金申請者ファイル	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部人権生活安全課	
個人情報ファイルの利用目的	愛知県自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金のために利用する。	
記録項目	1 申請日、2 購入年月日、3 申請者情報（氏名、郵便番号、住所、電話番号）、4 使用者情報（氏名、生年月日）、5 購入したヘルメットの安全基準、6 購入費、7 年齢	
記録範囲	豊川市自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金申請者	
記録情報の収集方法	申請者本人又は保護者による申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	愛知県県民安全課（年1回補助金実績報告時に提出）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）豊川市市民部人権生活安全課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 人権生活安全課・人権推進係

個人情報ファイルの名称	消費生活相談情報	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部人権生活安全課	
個人情報ファイルの利用目的	消費生活に関する相談、苦情等の記録	
記録項目	1 相談者情報（住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業等）、 2 受付年月日、3 受付区分（来所、電話、文書）、4 相談種別（苦情、問合せ、要望）、5 案件名、6 相談概要、7 契約先情報（契約先業者及び信用供与者名、屋号等、住所、電話番号）、 8 処理結果	
記録範囲	消費生活相談者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市市民部人権生活安全課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	東三河広域連合消費生活課管轄の豊川センターで記録	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 音羽支所

個人情報ファイルの名称	公金収納リスト	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部音羽支所	
個人情報ファイルの利用目的	公金収納事務において、日々納付される公金等について、レジスターの入金額との整合性を図るため、日毎に氏名、金額及び税目等を確認する。	
記録項目	1 年度、2 納付日、3 氏名、4 整理番号、5 宛名番号、6 税目等、7 期別・月別、8 納期限、9 納付額	
記録範囲	公金を納付した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市市民部音羽支所	
	(所在地) 〒441-0292 豊川市赤坂町松本 2 5 0 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】小坂井支所

個人情報ファイルの名称	税金等納入受付簿	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部小坂井支所	
個人情報ファイルの利用目的	公金収納事務において、日々納付される公金等についてレジスターの入金額との整合性を図るため、日ごとに氏名、金額及び税目等を確認する。	
記録項目	1 納付日、2 氏名、3 整理番号、4 宛名番号、5 税目等、6 期別、7 納期限、8 納付額	
記録範囲	公金を納付した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市市民部小坂井支所	
	(所在地) 〒441-0192 豊川市小坂井町大堀 1 0 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】農務課・農政係

個人情報ファイルの名称	水田情報システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業環境部農務課（豊川市地域農業再生協議会）	
個人情報ファイルの利用目的	経営所得安定対策等関係事務を行うため	
記録項目	1 土地所有者・耕作者情報（氏名、住所、管理コード、生産数量目安）、2 水田情報（所在、登記地目、現況地目、本地面積、水張面積、作物、水稻作付最終年、交付対象判断）、3 申請者情報（1 及び、申請日、申請状況、認定状況、共済・収入保険情報、口座情報、税務申告状況、作付面積、連絡先）	
記録範囲	豊川市在住水田所有者及び耕作者	
記録情報の収集方法	農家台帳システム及び本人から	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	豊川市地域農業再生協議会（産業環境部農務課）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市産業環境部農務課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】農務課・農林整備係

個人情報ファイルの名称	林地台帳	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業環境部農務課	
個人情報ファイルの利用目的	森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報などを一元的にとりまとめるため	
記録項目	1 所在、2 登記簿上の所有者、3 現に所有している者・所有者とみなされる者、4 森林の土地の境界に関する測量等の実施状況、5 森林経営計画の認定状況、6 公益的機能別施業森林等	
記録範囲	地域森林計画対象民有林内の土地所有者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、固定資産税係、法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市産業環境部農務課 (所在地) 〒442-0878 豊川市新道町1丁目1番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】商工観光課・商工労政係

個人情報ファイルの名称	セーフティネット保証認定者、コロナ関連融資受付簿	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業環境部商工観光課	
個人情報ファイルの利用目的	中小企業信用保険法第2条の認定及び信用保証料・利子補給補助金申請の記録	
記録項目	1 申請者、2 代表者肩書、3 代表者氏名、4 郵便番号、5 住所、6 認定種類、7 認定日、8 信用保証料補助金情報、9 利子補給補助金情報	
記録範囲	中小企業信用保険法第2条の認定申請者、信用保証料補助金申請者及び利子補給補助金申請者	
記録情報の収集方法	本人または代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市産業環境部商工観光課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】環境課・環境保全係

個人情報ファイルの名称	井戸台帳	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業環境部環境課	
個人情報ファイルの利用目的	井戸の所有者を登録するもの	
記録項目	1 所在地、2 所有者等氏名、3 連絡先（電話番号）、4 施設区分、5 給水区域内外の別、6 水道布設の有無、7 井戸等の飲用の有無、8 井戸等の利用状況（戸数、人数）、9 井戸等の種別、10 取水方法	
記録範囲	井戸の所有者	
記録情報の収集方法	豊川市水道施設等維持管理指導要領第4に基づく飲料水供給施設の関係機関の協力及び実態調査等によるもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市産業環境部環境課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】環境課・環境保全係

個人情報ファイルの名称	犬の登録原簿台帳	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業環境部環境課	
個人情報ファイルの利用目的	登録申請があった犬を登録するもの	
記録項目	1 犬の所在地、2 旧市町、3 登録番号、4 注射番号、5 電話番号、6 所有者氏名、7 犬の種類・毛色・名前・性別・年齢	
記録範囲	犬登録申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	転出先となる市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市産業環境部環境課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】環境課・環境保全係

個人情報ファイルの名称	User_受水槽一覧_H25-10-10	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業環境部環境課	
個人情報ファイルの利用目的	小規模貯水槽使用者等を登録するもの	
記録項目	1 水栓番号、2 設置場所住所、3 受水槽容量、4 使用者住所・氏名、5 所有者住所・氏名	
記録範囲	小規模貯水槽の設置者	
記録情報の収集方法	水道整備課からの情報提供等（豊川市水道施設等維持管理指導要領第 1 1 参照）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市産業環境部環境課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】環境課・環境保全係

個人情報ファイルの名称	御油墓園台帳、御油第二墓園台帳、金沢墓園台帳、御油合葬式墓園台帳		
行政機関等の名称	豊川市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業環境部環境課		
個人情報ファイルの利用目的	豊川市墓園の利用者を登録するもの		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 許可年月日、5 利用ブロック利用列、6 利用番号、7 許可番号、8 その他合葬式墓園の利用に関する事項		
記録範囲	豊川市墓園利用許可申請者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市産業環境部環境課		
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—		
備考			

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】環境課・環境政策係

個人情報ファイルの名称	温対設備補助受付リスト（H28～R5）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業環境部環境課	
個人情報ファイルの利用目的	豊川市住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助の申請を受付するもの	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 申請補助メニュー、4 交付決定額、5 交付決定額確定日、6 対象設備設置場所	
記録範囲	豊川市住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助交付申請書を提出したもの（平成28年度以降）	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市産業環境部環境課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】道路河川管理課・管理係

個人情報ファイルの名称	占用物管理ファイル	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部道路河川管理課	
個人情報ファイルの利用目的	道路占用申請事務、公共用物使用許可申請事務、準用河川占用申請事務、公共用物使用許可申請事務（農道）を行うため	
記録項目	1 許可番号、2 申請年月日（新規、更新、変更）、3 処理日、4 申請者情報（郵便番号、住所、氏名、送付先住所）、5 占用物情報（目的、公共用物の場合の種類、路線名、占用場所、占用・使用の期間、工事期間、工事方法、道路法条文、標識記載事項、協議書意見、協議書条件、通行禁止区分、通行禁止対象）、6 許可年月日（新規、更新、変更）	
記録範囲	「道路占用申請書、公共用物使用許可申請書、準用河川占用申請書、公共用物使用許可申請書（農道）」を提出した者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人による申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市建設部道路河川管理課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】道路建設課・業務係

個人情報ファイルの名称	公有財産リスト	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部道路建設課	
個人情報ファイルの利用目的	用地買収を実施した土地について管理を行うため	
記録項目	1 用途、2 所在、3 登記簿地目、4 登記簿地積、5 現況地目、6 現況地積、7 契約日、8 所有権移転登記申請日、9 地権者住所、10 地権者氏名、11 事業費、12 備考	
記録範囲	用地買収対象地の地権者	
記録情報の収集方法	本人、法務局、公用請求により官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市建設部道路建設課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】建築課・住宅政策係

個人情報ファイルの名称	収入申告書	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部建築課	
個人情報ファイルの利用目的	家賃決定	
記録項目	1 契約書氏名・住所・団地名・棟・号・電話番号、2 居住者氏名、3 個人番号、4 続柄、5 生年月日、6 職業又は勤務先、7 総収入金額、8 総所得金額、9 特別控除の種類及び備考、10 町内会加入の有無	
記録範囲	市営住宅入居者	
記録情報の収集方法	入居者、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市建設部建築課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 建築課・住宅政策係

個人情報ファイルの名称	住宅使用料システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部建築課	
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅家賃管理並びに入居者管理	
記録項目	1 入居者情報（氏名、かな氏名、住所、生年月日、性別、団地名・棟・号、宛名番号、世帯番号、入居日、異動日、続柄）、 2 口座情報、3 連帯保証人情報（氏名、住所、郵便番号、電話番号、続柄、宛名番号）、4 収入・所得情報、5 家賃情報、6 敷金情報	
記録範囲	市営住宅入居者	
記録情報の収集方法	市営住宅契約者及び入居者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 豊川市建設部建築課	
	（所在地） 〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】建築課・建築指導係

個人情報ファイルの名称	確認申請台帳	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部建築課	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法に基づく事務を行うため	
記録項目	1 建築確認申請受付日、2 建築確認済証交付日、3 建築確認済証番号、4 中間検査受付日、5 中間検査合格証交付日、6 中間検査合格証番号、7 完了検査申請受付日、8 完了検査申請検査日、9 完了検査合格証交付日、10 完了検査合格証番号、11 建築主氏名、12 建築主住所、13 建築主電話番号	
記録範囲	確認申請を行った者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、民間審査機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	資産税課、都市計画課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市建設部建築課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】建築課・建築指導係

個人情報ファイルの名称	長期優良住宅認定台帳	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部建築課	
個人情報ファイルの利用目的	長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく事務を行うため	
記録項目	1 申請者（譲受人）の住所・氏名、2 地名地番、3 敷地面積、4 建築面積、5 床面積の合計、6 維持保全を行う区分所有法に規定する団体又は法人の名称、7 定期点検等実施予定者名、8 定期点検等実施予定者所在地	
記録範囲	長期優良住宅に関する認定申請した者	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	愛知県（建築指導課）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市建設部建築課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】建築課・建築指導係

個人情報ファイルの名称	無料耐震診断申込書	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部建築課	
個人情報ファイルの利用目的	地震対策事業を行うため	
記録項目	1 所有者、2 住所、3 電話番号、4 建物所在地、5 建築年（西暦）、6 増築の有無、7 階数、8 用途、9 面積（1F）、10 面積（2F）、11 面積（㎡）、12 貸家形態、13 賃借人の氏名、14 診断員氏名、15 診断員登録番号、16 診断結果、17 1 階評点、18 2 階評点、19 現地報告年月日、20 改修の必要性有無、21 耐震改修概算工事費（円）	
記録範囲	昭和 5 6 年 5 月 3 1 日以前に建築した所有者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	愛知建築士会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市建設部建築課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 建築課・建築指導係

個人情報ファイルの名称	建設リサイクル法届出台帳	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部建築課	
個人情報ファイルの利用目的	建設リサイクル法に基づく事務を行うため	
記録項目	1 市町村受付日、2 県受付日、3 届出者氏名、4 通知者氏名、5 工事の名称、6 工事等の場所	
記録範囲	建設リサイクル法届出を行った者	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	資産税課、愛知県（東三河総局環境保全課）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 豊川市建設部建築課	
	（所在地） 〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】建築課・開発指導係

個人情報ファイルの名称	開発・建築許可台帳	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部建築課	
個人情報ファイルの利用目的	都市計画法による開発許可、建築許可事務を行うため	
記録項目	1 申請者、2 申請地、3 区域（市街化区域又は市街化調整区域）、4 用途地域、5 建築物の主要用途、6 敷地面積、7 登記面積、8 根拠法文、9 許可番号、10 許可日、11 手数料	
記録範囲	都市計画法による開発許可または建築許可申請者	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	愛知県（建築指導課）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市総務部行政課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】公園緑地課・公園管理係

個人情報ファイルの名称	都市公園管理委託先一覧	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部公園緑地課	
個人情報ファイルの利用目的	公園等管理委託に関する事務	
記録項目	1 団体名、2 代表者氏名、3 住所、4 郵便番号、5 電話番号、6 口座情報、7 委託料（指定管理料）	
記録範囲	団体代表者	
記録情報の収集方法	団体代表者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市都市整備部公園緑地課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】区画整理課・換地計画係

個人情報ファイルの名称	区画整理システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部区画整理課	
個人情報ファイルの利用目的	土地区画整理事業の権利者情報管及び証明発行を行うため	
記録項目	1 土地所有者氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 土地の所在、6 地積、7 登記地目、8 交渉記録、9 清算指数、10 抵当情報、11 電話番号	
記録範囲	土地区画整理事業の権利者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、資産税課、法務局、市民課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市都市整備部区画整理課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】区画整理課・換地計画係

個人情報ファイルの名称	住所及び本籍等新旧対照表	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部区画整理課	
個人情報ファイルの利用目的	土地区画整理事業等による変更住所本籍地番等の証明交付事務を行うため	
記録項目	1 居住者氏名、2 住所、3 本籍地、4 地積、5 地目、6 土地所有者氏名、7 土地の地番、8 建物番号	
記録範囲	土地区画整理事業地内の土地所有者、権利者、居住者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、法務局、市民課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市都市整備部区画整理課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】区画整理課・換地計画係

個人情報ファイルの名称	土地区画整理審議会委員選挙人名簿	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部区画整理課	
個人情報ファイルの利用目的	土地区画整理審議会委員選挙人のため	
記録項目	1 土地権利者氏名、2 住所、3 性別	
記録範囲	土地区画整理事業地内の土地所有者、権利者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、法務局、市民課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市都市整備部区画整理課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】経営課・総務係

個人情報ファイルの名称	上下水道料金賦課・徴収事務システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部経営課	
個人情報ファイルの利用目的	上下水道料金の賦課徴収事務を行うため	
記録項目	1 使用者氏名、2 使用場所住所、3 請求先住所、4 転居元先住所、5 開閉栓日、6 開栓番号、7 量水器口径、8 使用水量、9 排水量、10 請求金額、11 納付額、12 納付日、13 銀行口座、14 電話番号、15 漏水情報、16 滞納整理情報	
記録範囲	上下水道使用者である法人又は個人 ※農業集落排水施設使用者含む	
記録情報の収集方法	法人又は個人及びその代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市上下水道部経営課	
	(所在地) 〒441-1292 豊川市一宮町豊1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】経営課・総務係

個人情報ファイルの名称	下水道受益者負担金・分担金システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部経営課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道事業受益者負担金及び分担金の賦課徴収事務を行うため	
記録項目	1 土地所有者氏名、2 受益者氏名、3 住所、4 土地の所在、5 地積、6 登記地目、7 現況地目、8 請求金額、9 納付額、10 納付日、11 銀行口座、12 電話番号	
記録範囲	下水道受益者である土地所有者、権利者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、農業委員会、法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市上下水道部経営課	
	(所在地) 〒441-1292 豊川市一宮町豊1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】経営課・経理係

個人情報ファイルの名称	財務会計システム（上水道事業・下水道事業）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部経営課	
個人情報ファイルの利用目的	収入・支払事務等を行うため	
記録項目	1 債権者氏名、2 債務者氏名、3 債権者住所、4 債務者住所、5 債権者銀行口座番号、6 支払日、7 支払金額、8 納入日、9 納入期限、10 納入額	
記録範囲	上下水道事業に係る債権者及び債務者（法人又は個人）	
記録情報の収集方法	請求書等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市上下水道部経営課	
	（所在地）〒441-1292 豊川市一宮町豊1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 下水整備課・維持係

個人情報ファイルの名称	接続ます等設置、撤去申請ファイル	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部下水整備課	
個人情報ファイルの利用目的	接続ます等設置、撤去事務を行うため	
記録項目	1 申請者情報（申請者住所、氏名、電話番号）、2 建物所有者又は占有者情報（住所、氏名、電話番号）、3 建物使用者又は占有者情報（住所、氏名、電話番号）	
記録範囲	接続ます等設置者、建物所有者又は占有者、建物使用者又は占有者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 豊川市上下水道部下水整備課	
	（所在地） 〒441-1292 豊川市一宮町豊1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 下水整備課・維持係

個人情報ファイルの名称	農業集落排水設備等新設計画確認申請等ファイル	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部下水整備課	
個人情報ファイルの利用目的	農業集落排水設備等新設計画確認申請書確認事務を行うため	
記録項目	1 申請者情報（申請者住所、氏名、電話番号）、2 工事の施行場所、3 使用者情報（住所、氏名）、4 土地所有者情報（住所、氏名）、5 建物所有者情報（住所、氏名）、6 工事人、7 責任技術者、8 農業集落排水設備平面図	
記録範囲	農業集落排水設備等設置者、使用者、土地所有者、建物所有者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、受任者（工事人）、法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 豊川市上下水道部下水整備課	
	（所在地） 〒441-1292 豊川市一宮町豊1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 下水整備課・維持係

個人情報ファイルの名称	排水設備等新設計画確認申請等ファイル	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部下水整備課	
個人情報ファイルの利用目的	排水設備等新設計画確認申請書確認事務を行うため	
記録項目	1 申請者情報（申請者住所、氏名、電話番号）、2 下水番号、3 水栓番号、4 設置場所、5 使用者情報（住所、氏名）、6 土地所有者情報（住所、氏名）、7 建物所有者情報（住所、氏名）、8 工事人、9 責任技術者、10 排水設備平面図	
記録範囲	排水設備等設置者、使用者、土地所有者、建物所有者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、受任者（工事人）、法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 豊川市上下水道部下水整備課	
	（所在地） 〒441-1292 豊川市一宮町豊1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】水道整備課・工務係

個人情報ファイルの名称	給水調書・R 栓番調書	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部水道整備課	
個人情報ファイルの利用目的	給水装置工事申込事務のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 水栓番号	
記録範囲	水道使用者	
記録情報の収集方法	指定給水装置工事事業者、給水工事を施工する際に窓口にて施工業者に付与する場合がある。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	受付業務委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市上下水道部水道整備課	
	(所在地) 〒441-1292 豊川市一宮町豊1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】水道整備課・工務係

個人情報ファイルの名称	給水装置所有者変更届	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部水道整備課	
個人情報ファイルの利用目的	給水装置工事申込事務のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 水栓番号	
記録範囲	水道使用者	
記録情報の収集方法	本人、不動産業者、指定給水装置工事事業者、給水装置の所有者に変更があった場合に提出する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	受付業務委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市上下水道部水道整備課	
	(所在地) 〒441-1292 豊川市一宮町豊1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】水道整備課・工務係

個人情報ファイルの名称	給水竣工図面	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部水道整備課	
個人情報ファイルの利用目的	給水装置工事申込事務のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 水栓番号	
記録範囲	水道使用者	
記録情報の収集方法	本人、指定給水装置工事事業者、給水工事を施工する際に窓口にて施工業者に付与する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	受付業務委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市上下水道部水道整備課	
	（所在地）〒441－1292 豊川市一宮町豊1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 消防本部予防課

個人情報ファイルの名称	消防同意簿	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部予防課	
個人情報ファイルの利用目的	消防法に基づき査察の実施及び指導	
記録項目	1 個人名、2 住所、3 電話番号、4 資格登録番号	
記録範囲	届出者、防火対象物関係者の個人情報	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市役所消防本部予防課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 消防本部予防課

個人情報ファイルの名称	防火対象物点検結果受付簿	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部予防課	
個人情報ファイルの利用目的	防火対象物点検結果の受付状況を管理するため	
記録項目	1 個人名	
記録範囲	届出者、防火対象物関係者の個人情報	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市役所消防本部予防課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 消防本部予防課

個人情報ファイルの名称	検査済証交付簿	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部予防課	
個人情報ファイルの利用目的	防火対象物に関する検査済証交付の管理のため	
記録項目	1 個人名、2 住所	
記録範囲	届出者、防火対象物関係者の個人情報	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市消防本部予防課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 消防本部予防課

個人情報ファイルの名称	消防OAシステム（予防課）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部予防課	
個人情報ファイルの利用目的	届出情報、資格者の把握管理	
記録項目	・豊川火災予防条例関係簿冊（1. 個人名 2. 住所 3. 電話番号） ・火災関係綴（1. 個人名 2. 住所 3. 電話番号 4. 性別 5. 生年月日 6. 財産） ・消防訓練実施届（1. 個人名 2. 住所 3. 電話番号） ・防火管理者講習修了証明書（1. 個人名 2. 生年月日） ・防火管理者選任・解任届出綴（1. 個人名 2. 住所 3. 電話番号 4. 生年月日 5. 資格の有無） ・防火対象物使用開始届（1. 個人名 2. 住所 3. 電話番号）	
記録範囲	届出者、対象物関係者、火災関係者の個人情報	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、資産税課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市消防本部予防課 (所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 消防本部予防課

個人情報ファイルの名称	消防用設備等設置届	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部予防課	
個人情報ファイルの利用目的	消防法に基づき査察の実施及び指導	
記録項目	1 個人名	
記録範囲	届出者、防火対象物関係者の個人情報	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市消防本部予防課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 消防本部予防課

個人情報ファイルの名称	消防用設備等着工届	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部予防課	
個人情報ファイルの利用目的	消防法に基づき査察の実施及び指導	
記録項目	1 個人名	
記録範囲	届出者、防火対象物関係者の個人情報	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市消防本部予防課	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】消防署

個人情報ファイルの名称	消防OAシステム（消防署）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防署	
個人情報ファイルの利用目的	災害事案管理事務、防火対象物管理事務、救急事案管理事務及び講習会管理事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 職業、7 病歴、8 搬送先	
記録範囲	災害関係者、防火対象物関係者、救急傷病者、救急関係者及び援助者、講習受講者	
記録情報の収集方法	本人、親族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市消防本部総務課・豊川市消防本部予防課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】会計課

個人情報ファイルの名称	財務会計システム		
行政機関等の名称	豊川市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	会計管理者会計課		
個人情報ファイルの利用目的	法定調書等作成事務、支払事務、収入事務、債権債務者登録事務		
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 口座情報、5 金額		
記録範囲	市より支払いを受ける方、市へ支払いをされる方		
記録情報の収集方法	本人または代理人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市会計課		
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—		
備考			

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民病院庶務課

個人情報ファイルの名称	職員健診データ		
行政機関等の名称	豊川市病院事業管理者		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民病院庶務課		
個人情報ファイルの利用目的	職員の健康支援事務を行うため		
記録項目	1 職員番号、2 氏名、3 所属、4 給与所属、5 生年月日、6 年齢		
記録範囲	職員		
記録情報の収集方法	人給システム		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市民病院庶務課		
	（所在地）〒442-8561 豊川市八幡町野路2 3 番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）	
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—		
備考			

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民病院庶務課

個人情報ファイルの名称	職員健康診断結果表	
行政機関等の名称	豊川市病院事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民病院庶務課	
個人情報ファイルの利用目的	職員の健康支援事業を行うため	
記録項目	1 氏名、2 コース名、3 受診日、4 団体、5 保険者番、6 記号番号、7 ID 番号、8 生年月日、9 性別	
記録範囲	職員	
記録情報の収集方法	健診室が印刷して提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市民病院庶務課	
	(所在地) 〒442-8561 豊川市八幡町野路 2 3 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民病院庶務課

個人情報ファイルの名称	ストレスチェック事務	
行政機関等の名称	豊川市病院事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民病院庶務課	
個人情報ファイルの利用目的	職員の健康支援事務のため	
記録項目	1 職員番号、2 氏名、3 カナ氏名、4 生年月日、5 性別、6 採用年月、7 所属コード、8 所属名、9 職員区分、10 職名、11 職位、12 給与所属、13 組合員証番号	
記録範囲	職員	
記録情報の収集方法	人給システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市民病院庶務課	
	(所在地) 〒442-8561 豊川市八幡町野路2 3 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民病院庶務課

個人情報ファイルの名称	職員セキュリティカード管理業務		
行政機関等の名称	豊川市病院事業管理者		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民病院庶務課		
個人情報ファイルの利用目的	病院セキュリティ管理のため		
記録項目	1 カード ID（職員番号）、2 所属名、3 氏名		
記録範囲	職員		
記録情報の収集方法	履歴書及び本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市民病院庶務課		
	（所在地）〒442-8561 豊川市八幡町野路 2 3 番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）	
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—		
備考			

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民病院経営企画室

個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルスワクチン接種予診票に関する事務	
行政機関等の名称	豊川市病院事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	豊川市民病院 経営企画室	
個人情報ファイルの利用目的	当院での接種者の管理のため	
記録項目	1 住民票に記載されている住所、2 氏名、3 フリガナ、4 電話番号、5 生年月日、6 満年齢、7 性別、8 診察前の体温、9 請求先市町村名、10 券番号、11 質問事項、12 接種の可否、13 医師署名又は記名押印、14 時間外受付時間、15 新型コロナワクチン接種の希望の有無、16 被接種者又は保護者自署、17 ワクチン名・ロット番号、18 接種量、19 実施場所、20 医師名、21 医療機関等コード、22 接種年月日	
記録範囲	当院での接種希望者	
記録情報の収集方法	—	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市民病院経営企画室	
	(所在地) 〒442-8561 豊川市八幡町野路 2 3 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民病院経営企画室

個人情報ファイルの名称	当院救急搬送患者	
行政機関等の名称	豊川市病院事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	豊川市民病院 経営企画室	
個人情報ファイルの利用目的	当院救急搬送患者の管理のため	
記録項目	1 指令日付、2 時間、3 発症時間、4 現着時間、5 接触時間、6 現発時間、7 病着時間、8 救急隊名、9 出場番号、10 出場場所、11 傷病者氏名、12 性別、13 年齢、14 生年月日、15 住所、16 電話、17 職業、18 事故種別、19 救急隊記載者名、20 事故原因発生形態主訴、21 心停止目撃、22 心停止の推定原因、23 目撃者、24 初期 ECG、25 口頭指導、26 処置経過（時間、実施場所、27 観察（バイタルサイン）、28 指示医師名、29 応急（救急）処置）、30 備考、31 収容医療機関、32 医師名、33 診断名、34 程度	
記録範囲	当院への救急搬送者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	各市町村の消防署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市民病院経営企画室	
	(所在地) 〒442-8561 豊川市八幡町野路 2 3 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	

備考	
----	--

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民病院経営企画室

個人情報ファイルの名称	総合医療情報システム	
行政機関等の名称	豊川市病院事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	豊川市民病院 事務局	
個人情報ファイルの利用目的	診療情報の管理を行うため	
記録項目	1 患者の診療に関わる全ての情報 （患者氏名、旧姓、年齢、患者生年月日、性別、郵便番号、自宅住所、自宅電話番号、携帯電話番号、キーパーソン、国籍、病名告知・病状説明、生存の有無、臓器提供意思表示、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、宗教、職歴、障害情報、連携・介護情報、感染症情報、病歴（既往歴、手術歴、予防接種歴、血液浄化等）、治験情報、家族構成、アレルギー・注意情報、身体計測、血液型、輸血歴、飲酒歴、喫煙歴、出生時状況、出生時異常、女性症状、妊娠・出産歴、保険情報、受診歴、入院歴、予約情報、医師記録、看護記録、部門記録、画像記録、病名、各種検査結果、処方情報、指導情報、説明・同意書、問診票、作成文書等。）	
記録範囲	患者の診療に関わる全ての情報	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金、国立がん研究センター 等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 豊川市民病院経営企画室	
	（所在地） 〒442-8561 豊川市八幡町野路 2 3 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】学校教育課・学事係

個人情報ファイルの名称	C A R S （特別支援教育就学奨励費関係）	
行政機関等の名称	豊川市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	特別支援教育就学奨励費認定事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 学校名、4 学年、5 生年月日、6 続柄、7 所得情報、8 世帯情報、9 加算区分、10 個人番号、11 世帯番号、12 認定結果、13 認定情報（需要額等）、14 就学番号、15 口座情報、16 年齢、17 性別、18 保護者コード、19 資格情報、20 郵便番号	
記録範囲	特別支援教育就学奨励費受給者及び否認定者の世帯	
記録情報の収集方法	保護者からの申請、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市教育委員会学校教育課	
	（所在地）〒441-0292 豊川市赤坂町松本250番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】学校教育課・学事係

個人情報ファイルの名称	C A R S （要保護・準要保護児童生徒就学援助関係）	
行政機関等の名称	豊川市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	就学援助認定事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 郵便番号、3 住所、4 学校名、5 学年、6 続柄、7 生年月日、8 年齢、9 性別、10 連絡先、11 申請理由、12 所得情報、13 世帯情報、14 加算区分、15 支払情報、16 個人番号、17 世帯番号、18 援助種別、19 認定結果、20 認定情報（需要額等）、21 就学番号、22 口座情報、23 資格情報、24 保護者コード	
記録範囲	就学援助受給者及び否認定者の世帯、生計を一にしている者	
記録情報の収集方法	保護者からの申請、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市教育委員会学校教育課	
	（所在地）〒441-0292 豊川市赤坂町松本250番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】学校教育課・学事係

個人情報ファイルの名称	学齢簿（システム導入前）	
行政機関等の名称	豊川市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	市内に住所を有する児童・生徒及び次年度就学予定者の管理のため就学援助認定事務を行うため	
記録項目	1 児童生徒氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 保護者との続柄、6 学校名、7 保護者氏名、8 保護者住所、9 就学情報	
記録範囲	豊川市に住所を有する児童・生徒及び次年度就学予定者 市外に在住し、市内の学校に在籍する児童・生徒	
記録情報の収集方法	住民基本台帳及び、保護者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市教育委員会学校教育課	
	（所在地）〒441-0292 豊川市赤坂町松本 250 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】学校教育課・学事係

個人情報ファイルの名称	学齢簿	
行政機関等の名称	豊川市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	市内に住所を有する児童・生徒及び次年度就学予定者の管理のため	
記録項目	1 児童生徒氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 宛名番号、6 世帯番号、7 保護者との続柄、8 学校名、9 学年、10 行政区、11 住民となった日、12 保護者氏名、13 保護者住所、14 保護者性別、15 保護者生年月日、16 保護者宛名番号、17 保護者世帯番号、18 児童生徒との続柄、19 保護者行政区、20 就学情報	
記録範囲	豊川市に住所を有する児童・生徒及び次年度就学予定者 市外に在住し、市内の学校に在籍する児童・生徒	
記録情報の収集方法	住民基本台帳及び、保護者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市教育委員会学校教育課	
	(所在地) 〒441-0292 豊川市赤坂町松本 250 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】学校教育課・学事係

個人情報ファイルの名称	指定校変更名簿	
行政機関等の名称	豊川市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	保護者の申立て、他の教育委員会からの協議により、就学指定校を変更する児童生徒の事務処理のため	
記録項目	1 児童生徒氏名、2 保護者氏名、3 児童生徒との続柄、4 保護者との続柄、5 住所・居所・転居予定地・前住所、6 学校名、7 学年、8 申請年月日、9 許可期間、10 申請理由	
記録範囲	保護者の申立て、他の教育委員会からの協議により、就学指定校を変更する児童生徒及び保護者	
記録情報の収集方法	保護者からの申請、他の教育委員会からの協議書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市教育委員会学校教育課	
	(所在地) 〒441-0292 豊川市赤坂町松本 250 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】学校教育課・学事係

個人情報ファイルの名称	就学援助認定者情報一覧	
行政機関等の名称	豊川市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	要保護・準要保護対象児童生徒の管理のため	
記録項目	1 氏名、2 援助区分、3 援助種別、4 学年、5 生年月日、6 性別、7 支給開始日、8 支給停止日、9 審査結果、10 支払先、11 保護者氏名、12 学校名	
記録範囲	就学援助認定されている児童生徒及びその保護者	
記録情報の収集方法	C A R S	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	学校給食課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市教育委員会学校教育課	
	(所在地) 〒441-0292 豊川市赤坂町松本250番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】学校教育課・学事係

個人情報ファイルの名称	就学援助認定申請書	
行政機関等の名称	豊川市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	就学援助認定事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 続柄、4 学校名、5 学年、6 生年月日、7 連絡先、8 職業（勤務先）、9 在学・在園名等、10 申請状況 11 申請理由、12 世帯情報、13 認定種別、14 認定結果、15 資格情報	
記録範囲	就学援助受給者世帯及び否認定者の世帯、生計を一にしている者	
記録情報の収集方法	保護者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市教育委員会学校教育課	
	（所在地）〒441-0292 豊川市赤坂町松本250番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】学校教育課・学事係

個人情報ファイルの名称	就学援助費支給明細関係綴	
行政機関等の名称	豊川市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	就学援助支給に係る業務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 学校名、4 学年、5 続柄、6 口座情報、7 生年月日、8 連絡先、9 職業（勤務先）在学・在園情報、10 申請状況、11 申請理由、12 援助種別、13 認定結果、14 支給額、15 支給日、16 申請状況、17 資格情報、18 世帯情報、19 保護者氏名	
記録範囲	認定者及びその保護者	
記録情報の収集方法	保護者、その他学校関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市教育委員会学校教育課	
	（所在地）〒441-0292 豊川市赤坂町松本250番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】学校教育課・学事係

個人情報ファイルの名称	卒業予定者名簿	
行政機関等の名称	豊川市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	卒業する児童・生徒を把握するため	
記録項目	1 卒業者氏名、2 生年月日、3 住所、4 保護者氏名、5 学校名、6 卒業年度、7 就学情報	
記録範囲	児童生徒、保護者	
記録情報の収集方法	小中学校、保護者からの申出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市教育委員会学校教育課	
	(所在地) 〒441-0292 豊川市赤坂町松本 250 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】学校教育課・学事係

個人情報ファイルの名称	入学予定者名簿	
行政機関等の名称	豊川市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	次年度小学校入学予定者の管理	
記録項目	1 児童氏名、2 生年月日、3 性別、4 保護者との続柄、5 保護者氏名、6 保護者住所、7 児童との続柄、8 行政区、9 学校名、10 在園名	
記録範囲	豊川市に住所を有する児童・生徒及び次年度就学予定者 市外に在住し、市内の学校に在籍する児童・生徒	
記録情報の収集方法	住民基本台帳及び、保護者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市内小学校	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市教育委員会学校教育課	
	(所在地) 〒441-0292 豊川市赤坂町松本 250 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】生涯学習課・生涯学習係

個人情報ファイルの名称	二十歳の集いシステム	
行政機関等の名称	豊川市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会生涯学習課	
個人情報ファイルの利用目的	二十歳の集い案内状作成事務のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 政区、6 小学校区、7 中学校区	
記録範囲	実施年度に20歳となる者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム（住民情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市教育委員会生涯学習課	
	（所在地）〒441-0292 豊川市赤坂町松本250番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 学校給食課・学校給食係

個人情報ファイルの名称	給食費等徴収システム	
行政機関等の名称	豊川市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会学校給食課	
個人情報ファイルの利用目的	学校給食の食数管理、給食費の徴収事務	
記録項目	1 児童生徒氏名、2 性別、3 生年月日、4 学校、5 学年、6 クラス、7 出席番号、8 保護者名、9 住所、10 口座情報、11 アレルギー情報、12 特例（就学援助、生活保護）情報、13 食数情報、14 調定額、15 収納額、16 未納額、17 還付額、18 口座振替に関する情報、19 不能欠損、20 滞納額	
記録範囲	市内36小中学校児童生徒、教職員等、学校給食課職員、給食業務委託業者	
記録情報の収集方法	本人、親族、住基情報、就学援助認定結果一覧、要保護及び準用保護児童・生徒の認定・廃止、転校について、生活保護就学児童一覧表、生活保護法による非保護世帯の児童・生徒について、各学校	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地域福祉課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 豊川市教育委員会学校給食課	
	（所在地） 〒442-0061 豊川市穂ノ原3丁目2番地9	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】中央図書館・図書係、業務係

個人情報ファイルの名称	図書館システム	
行政機関等の名称	豊川市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会中央図書館	
個人情報ファイルの利用目的	図書の貸出、返却事務に利用するため	
記録項目	1 利用券番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 電話番号、7 E-mail、8 勤務先、9 電子図書館利用記録、10 貸出・返却記録、11 貸出禁止状況、12 有効期限、13 パスワード、14 督促情報	
記録範囲	「利用者カード申込書」を提出した者	
記録情報の収集方法	本人または保護者による申し込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市教育委員会中央図書館	
	(所在地) 〒442-0068 豊川市諏訪1丁目6番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】選挙管理委員会

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿	
行政機関等の名称	豊川市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	豊川市選挙管理委員会	
個人情報ファイルの利用目的	選挙人の管理のために利用する	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 続柄、5 世帯主、6 住所、7 投票区、8 行政区、9 異動日、10 届出日、11 異動事由、12 失権者区分、13 転出先	
記録範囲	選挙人名簿への登録要件を満たしたもの	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市選挙管理委員会 (所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 29 条第 2 項の規定に基づき訂正請求ができる。	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】農業委員会

個人情報ファイルの名称	農家台帳システム	
行政機関等の名称	豊川市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	豊川市農業委員会	
個人情報ファイルの利用目的	農地台帳を作成し農地に関する情報を整理するため	
記録項目	1 土地所有者氏名、2 土地所有者住所、3 土地の所在、4 地積、5 登記地目、6 現況地目、7 耕作者氏名、8 耕作者住所、9 権利の種類、10 存続期間、11 借賃、12 特定処分対象農地（農業者年金）、13 納税猶予適用地、14 世帯員氏名、15 世帯員住所、16 生年月日、17 電話番号	
記録範囲	土地所有者及びその世帯員、耕作者	
記録情報の収集方法	資産税課土地係、本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊川市農業委員会	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 農業委員会

個人情報ファイルの名称	農地情報バンク登録リスト	
行政機関等の名称	豊川市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	豊川市農業委員会	
個人情報ファイルの利用目的	農地情報の収集や提供を行うため	
記録項目	1 土地の所在、2 地積、3 地目、4 土地所有者氏名、5 住所、6 生年月日、7 電話番号	
記録範囲	農地情報バンク登録申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人による申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 豊川市農業委員会	
	(所在地) 〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 農業委員会

個人情報ファイルの名称	調査結果一覧	
行政機関等の名称	豊川市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	豊川市農業委員会	
個人情報ファイルの利用目的	農地利用状況調査・農地利用意向調査を行うため	
記録項目	1 土地の所在、2 登記地目、3 現況地目、4 地積、5 農地利用状況調査判定結果、6 所有者（耕作者）氏名、7 所有者（耕作者）住所、8 農地利用意向調査結果	
記録範囲	土地所有者、耕作者	
記録情報の収集方法	農業委員会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 豊川市農業委員会	
	（所在地） 〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日